

H23 四国地方公共工事品質確保推進協議会幹事会【議事要旨】

○日 時：平成23年6月8日（水） 13:30～15:30

○場 所：高松サンポートホール合同庁舎 低層棟2F アイホール

○出席者：7省庁、4県、44市町村、3特殊法人等 全87名

○マスコミ：3社（建通新聞社、日刊建設工業新聞社[※]、日刊建設通信新聞社[※]）

（※：別紙のとおり、後日 新聞記事掲載あり）

◆議事内容

○「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領の改正について

- ・委員会名簿等の改正

○平成22年度までの取組状況について

- ・協議会の活動状況について
- ・公共工事品質確保に関する進捗状況

（平成22年度に総合評価方式の導入を大幅に増やした 美馬市、那賀町より事例紹介）

○平成23年度実施方針（案）について

- ・平成23年度協議会開催に向けてのスケジュール
- ・平成23年度実施方針（案）

○情報提供（配布資料参照）

- ・地方公共団体向け総合評価実施マニュアル【改訂版】の概要 外

◆合意事項

- ①平成23年度実施方針（案）に基づき、来年1月開催予定の「協議会」に向け、スケジュール（案）通り作業を進める。
- ②国・県による総合評価方式導入のための自治体支援策の実施と合わせ、各市町村は、発注者の責務として総合評価方式の導入へ更に努力する。
- ③各市町村は、予定価格の事前公表とりやめ及び工事成績評定の実施についてさらに努力する。

◆会議の全景

